平成２５年（フ）第３７４号
札幌市豊平区平岸５条10丁目６番１号
債務者　有限会社エトセトラ
代表者取締役　入谷　晋司
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福田　光宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５０号
香川県高松市塩屋町５番地の１
債務者　有限会社鎌田荒物商店
代表者代表取締役　松本　　泉
１　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植松　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午後２時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第９９号
名古屋市中川区応仁町２丁目23番地の１
債務者　有限会社ちそう屋
代表者取締役　下山　吉史
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小谷　　聖
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４５号
名古屋市名東区高針４丁目208番地　シャトー栄里Ｂ－３
債務者　株式会社オーケービー
代表者代表取締役　渡邉　賢司
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝又　敬介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２９４号
名古屋市千種区今池５丁目29番13号
債務者　有限会社リメイク
代表者清算人　吉田　保夫
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木全　圭樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３９７号
札幌市手稲区手稲本町２条１丁目４番５－801号
債務者　有限会社ミツイアンドカンパニー
代表者代表取締役　光井　　正
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　康之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第８号
北海道滝川市東町３丁目１番９号　ソフィアコート202号室
債務者　向山　昌希
１　決定年月日時　平成25年３月７日午後２時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　雅彦
４　破産債権の届出期間　平成25年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２５年（フ）第６８２号
大阪府八尾市太田新町２丁目118番地
債務者　荒巻　芳征
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
４　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６号
岡山市北区青江１－６－11　レオパレスソレーユ青江第一203号室、住民票上の住所岡山市中区国富４丁目１番15号
債務者　桐畑　明彦
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅野　律子
４　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６６号
岡山県倉敷市児島田の口４丁目３番36号
債務者　吉田　慶博
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種田　和英
４　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７１号
岡山市北区清心町17の32　リベール清心町1004号、住民票上の住所岡山県倉敷市吉岡380番地５
債務者　前田　英樹
１　決定年月日時　平成25年３月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　敬之
４　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６９号
大阪府羽曳野市はびきの５丁目９番15号
債務者　小池　誠一
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
４　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１０号
熊本県天草市新和町小宮地793番地３
債務者　西本美年子（旧姓堤）
１　決定年月日時　平成25年３月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　真希
４　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第１１号
熊本県天草市新和町小宮地793番地３
債務者　藤本　みか（旧姓西本）
１　決定年月日時　平成25年３月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　真希
４　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第４号
青森県八戸市大字売市字長根平３番地52
債務者　石川　達也
１　決定年月日時　平成25年３月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下川原利也
４　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係